

令和4年第2回

十勝圏複合事務組合議会（臨時会）

会議録

令和4年5月31日 開会

令和4年5月31日 閉会

十勝圏複合事務組合議会

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名について
第2 議席の指定について
第3 会期の決定について
第4 選挙執行（1）組合長選挙について
第5 議案第6号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
議案第7号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
第6 議案第8号 十勝圏複合事務組合教育委員会委員の任命について
第7 議案第9号 十勝圏複合事務組合公平委員会委員の選任について
-

会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（35名）

1番 小野 信次議員、 2番 高瀬 博文議員、 3番 高木 康弘議員、
4番 秋間 紘一議員、 5番 竹中 貢議員、 6番 杉山 幸昭議員、
7番 喜井 知己議員、 8番 吉田 稔議員、 9番 浜田 正利議員、
10番 湯浅 佳春議員、 11番 阿部 一男議員、 12番 桜井 崇裕議員、
13番 手島 旭議員、 14番 早苗 豊議員、 15番 森田 匡彦議員、
16番 中井 康雄議員、 18番 高木 修一議員、 19番 酒森 正人議員、
22番 堀田 成郎議員、 23番 飯田 晴義議員、 24番 寺林 俊幸議員、
25番 安井 美裕議員、 26番 丹羽 泰彦議員、 27番 按田 武議員、
28番 藤田 博規議員、 29番 佐々木基裕議員、 30番 高橋 利勝議員、
31番 渡辺 俊一議員、 32番 吉田 敏男議員、 33番 野尻 秀隆議員、
34番 本田 学議員、 35番 水澤 一廣議員、 36番 田村 寛邦議員、
37番 米沢 則寿議員、 38番 有城 正憲議員。

欠席議員（3名）

17番 西山 猛議員、 20番 安田 清之議員、 21番 村瀬 優議員。

出席説明員

組合長 米沢 則寿. 副組合長 安達 康博.

教育長 池原 佳一.

事務局長 橋向 弘泰. 施設担当次長 福原 慎太郎.

総務課長 安田 和彦. 保健課長 山本 栄治.

十勝市町村税滞納整理機構所長 塚谷 洋人.

くりりんセンター主幹 竹川 義行.

十勝川浄化センター所長 林中 直樹.

会計管理者 菊地 淳.

教育部長 広瀬 容孝. 教育部次長 服部 哲也. 総務課長 佐藤 克己.

議世事務局

事務局長 小池 晃一. 書記 木下 忠実. 書記 澤口 智邦.

書記 西端 大輔. 書記 鈴木 秀平. 書記 石山 亮太.

書記 橋場 大地. 書記 蓑島 優貴.

-
- 有城 正憲 議長 日程第 2
議席の指定を行います。
本件は、組合同規約第 5 条第 2 項の規定により新たに選出されました議員にかかるものであります。
議員の議席は、議長において、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

-
- 有城 正憲 議長 日程第 3
会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。
今期臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 　　ご異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

-
- 有城 正憲 議長 日程第 4
これから、組合長の選挙を行います。
5 番竹中貢議員。

-
- 5 番 竹中 貢 議員
ここで、動議を提出いたします。
組合長選挙につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定による指名推選の方法によるものとし、私から指名させていただくことの動議を提出いたします。よろしくお取り計らいをお願い申し上げます。

-
- 有城 正憲 議長 　　ただいま、竹中貢議員から選挙の方法については、指名推選によることとし、なお、同議員から指名することの動議が提出されました。これには、

報告いたします。

ただいまの休憩中に組合長から、議案第6号から議案第9号までの4件にかかる提出者名の変更の申し出があり、議長においてこれを許可いたしましたので、お手元の議案中における提出者を、十勝圏複合事務組合組合長職務代理者十勝圏複合事務組合副組合長安達康博から、十勝圏複合事務組合組合長米沢則寿に、また、議事日程表第1号の摘要欄中における提出者を、組合長職務代理者から組合長にそれぞれ訂正願いたいと思います。

報告は以上であります。

○ 有城 正憲 議長 日程第5

議案第6号北海道市町村総合事務組合規約の変更についてほか1件を一括して議題といたします。

ただちに、提案理由の説明を求めます。米沢則寿組合長、登壇願います。

○ 米沢 則寿 組合長

議案第6号及び議案第7号の各案件について、一括してご説明いたします。

これらの案件につきましては、当組合が構成団体となっております北海道市町村総合事務組合及び北海道町村議会議員公務災害補償等組合において、新たに構成団体が加入することに伴い、規約の一部を変更するため、地方自治法第290条の規定により、議決を経ようとするものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○ 有城 正憲 議長

これから、一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 有城 正憲 議長

別になければ、質疑を終わります。

これから、一括して討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、議案第6号及び議案第7号の2件について一括して採決を行います。
お諮りいたします。
議案第6号ほか1件については、いずれも原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第6号ほか1件は、いずれも原案のとおり可決されました。

-
- 有城 正憲 議長 日程第6
議案第8号十勝圏複合事務組合教育委員会委員の任命についてを議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。米沢則寿組合長、登壇願います。

-
- 米沢 則寿 組合長 議案第8号十勝圏複合事務組合教育委員会委員の任命について、ご説明いたします。
本案は、教育委員会委員大井和行氏が、去る3月31日をもちまして辞職されましたので、その後任の委員として、広尾町教育委員会教育長菅原康博氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。
よろしくご同意賜りますようお願いいたします。

-
- 有城 正憲 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 別になければ、質疑を終わります。
これから、採決を行います。

お諮りいたします。
議案第8号については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第8号は、同意することに決定いたしました。
-

- 有城 正憲 議長 日程第7
議案第9号十勝圏複合事務組合公平委員会委員の選任についてを議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。米沢則寿組合長、登壇願います。
-

- 米沢 則寿 組合長 議案第9号十勝圏複合事務組合公平委員会委員の選任について、ご説明いたします。
本案は、公平委員会委員岩田明子氏が、去る5月29日をもちまして任期満了となりましたので、その後任の委員として、再度同氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。
よろしくご同意賜りますようお願いいたします。
-

- 有城 正憲 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 別になければ、質疑を終わります。
これから、採決を行います。
お諮りいたします。
議案第9号については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第9号は、同意することに決定いたしました。
-

- 有城 正憲 議長 以上で、本日の日程は全部終わりました。
 これをもちまして、令和4年第2回十勝圏複合事務組合議会臨時会を閉会いたします。

———— 午前11時09分閉会 ————

本会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 有城正憲

議員 酒森正人

議員 堀田成郎